

新型コロナウイルスワクチン

12歳～17歳への3回目接種がスタート

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室（保健福祉センター内 古川1015 - 1） ☎0297 - 25 - 2100
ワクチン接種コールセンター ☎0800 - 800 - 3666（通話無料）

3回目のワクチン接種について

■ **対象者・回数** 2回目接種から**6カ月以上経過した12歳以上**の方を対象に、1回の追加接種を行います。

■ **ワクチンの種類** 「武田 / モデルナ社製」・「ファイザー社製」

1、2回目に受けたワクチンの種類にかかわらず、「武田 / モデルナ社製」・「ファイザー社製」のどちらかを選択し接種することができます。

12歳～17歳の方への3回目のワクチン接種に使用するワクチンは、ファイザー社製のみです。

■ **接種券の発送時期** 2回目接種時期をもとに、ワクチンの供給状況に応じて順次発送しています。接種券がお手元に届くまでお待ちください。

市外の医療機関などで接種の予定がある方は、ワクチン接種対策室へご連絡いただければ郵送します。

■ **接種会場** ①市内医療機関（**ファイザー社製ワクチン**）

…いしかわ耳鼻咽喉科クリニック、伊奈クリニック、つくばみらいファミリークリニック、平井医院、ふなやま内科クリニック、緑クリニック医院、みらい平クリニック、谷井田医院
※かかりつけの方のみ予約可能な医療機関…ありま皮膚科クリニック、なかざわクリニック

②茨城県大規模接種会場（**武田 / モデルナ社製ワクチン**）

…産業技術総合研究所（つくば市東1 - 1 - 2）

①、②以外の市外の接種会場で接種を受けたい場合は、その接種会場もしくは接種会場が所在する市区町村にお問い合わせください。

※谷和原公民館での集団接種と無料送迎バスの運行は、4月30日をもって終了しました。

■ **予約方法** ワクチン接種コールセンターまたはインターネットで予約してください。

医療機関では直接受け付けていません。

○ワクチン接種コールセンター（受付は土・日・祝日含む午前9時～午後5時）

※5月中の土・日・祝日はワクチン接種コールセンターが休みとなります。

0800 - 800 - 3666（通話無料）

○インターネット（24時間受付）

「つくばみらい市新型コロナウイルスワクチン接種予約サイト」(<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS6C/>)



※1、2回目未接種で接種希望の方も、ワクチン接種コールセンターまたはインターネットで予約してください。

※4回目接種が国で検討されており、市では速やかに接種できるよう準備を進めています。

今後新たな情報が出た場合は、改めて広報紙・市ホームページなどでお知らせします。

また、国からの通知やワクチンの供給状況により変更となる場合がありますのでご了承ください。

5歳～11歳の方への新型コロナワクチン接種について

- **対象者・回数** 接種日時時点で5歳～11歳の方を対象に、2回の接種を行います（接種間隔は3週間以上）。
- **ワクチンの種類** ファイザー社製ワクチン（5歳～11歳用）
- ※他のワクチンとの接種間隔は、2週間あける必要があります。
- **接種券の発送時期** 5歳から11歳の方へ接種券を発送しました。今後5歳になる方への発送は、誕生日の翌月になります。
- **接種会場** ①伊奈クリニック ②緑クリニック医院 ③みらい平こどもクリニック ④みらいの森キッズクリニック
- **予約方法** ワクチン接種コールセンターまたはインターネットで予約してください。
医療機関では直接受け付けていません。

○ワクチン接種コールセンター（受付は土・日・祝日含む午前9時～午後5時）
※5月中の土・日・祝日はワクチン接種コールセンターが休みとなります。

0800 - 800 - 3666（通話無料）

○インターネット（24時間受付）

「つくばみらい市新型コロナウイルスワクチン接種予約サイト」(<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS6C/>)

- **12歳になる方へ** 12歳の誕生日前日からは、12歳以上用のワクチンを接種します。

例) 4月1日誕生日の方 ①3月30日まで…小児用ワクチン ②3月31日から…12歳以上用ワクチン
ただし、1回目に小児用ワクチンを接種した方は、2回目接種日までに12歳になる場合でも、2回目は小児用ワクチンを接種します。

※ワクチン接種は強制ではありません。接種券に同封される説明書などをご覧の上、ご家族でご確認ください。



コロナ支援情報

住民税非課税世帯などへの 臨時特別給付金の申請はお済みですか

☎ 伊奈庁舎社会福祉課（内線4105）

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するために、住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円を支給します。

▶支給対象世帯：次のいずれかに該当する世帯（住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除く）

①住民税非課税世帯

令和3年12月10日（基準日）に市に住民登録がある世帯で、世帯全員が令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯

▶手続き：①の方には、2月18日（金）から順次、確認書を送付しました。確認書の返送期限は5月18日（水）までとなっています。返送がお済みでない方は早めの返送をお願いします。なお、世帯員に令和3年1月2日市ホームページ以降転入の方がいる場合には5月31日（火）が返送期限となります。



②の方は4月8日に受付を開始しています。申請の際には事前の相談をお勧めしています。詳細は市ホームページや、市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター（☎0120-011-089）にてご確認ください。

☎ つくばみらい市役所（代表） ☎0297-58-2111

市内の接種状況

■市内の接種状況（4月10日現在）

※12歳以上の人口（46,072人）

1回目接種：89.87%
(41,409人)

2回目接種：89.34%
(41,164人)

3回目接種：58.77%
(27,081人)

※人口は4月1日時点の住民基本台帳より算出

ワクチン接種は強制ではありません。周囲にワクチン接種を強制してもいけません。接種を受けている人・受けていない人に差別的な扱いをしないようお願いします。

最新情報は次のQRコードまたはホームページからご確認ください。

